

(議長)

会議を再開いたします。

建設水道課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「建設水道課長」

建設水道課長。

(議長)

建設水道課長。

「建設水道課長」(補足説明)

ご苦労様でございます。宜しくお願い致します。

えー建設水道課所管の案件につきましては、議案第6号の一般会計予算の他、議案第13号、水道事業会計予算、議案第14号の公共水道事業会計予算及び議案第26号からの江差町給水条例の一部を改正する条例についてから、議案第29号の江差町公共下水道利用促進条例の一部を改正する条例についてまでとなりますので、よろしくお願い致します。

予算説明にあたりまして、いずれも会計におきまして、新規事業あるいは、主要な事業に絞りまして説明致します。

えー説明は、予算資料で説明させていただきます。予算資料は14ページからとなります。

まずは249番、町道五厘沢山崎線道路改良工事でございます。継続事業でございますので資料はございませんけれども、現在進めております区間につきましては、今回提示をしております事業費9,100万をもって完成を見込んでいるところでございますが、国からの内容確認によりましては、令和7年度へずれ込む可能性もあるものでございます。

えー次に251番、町道陣屋椴川線道路改良工事でございます。定例会資料は、19ページとなります。

新規路線の道路改修工事でございます。公共下水道の環境整備と併せまして実施する道路改修工事でございます。道路改良延長は150m、工事費につきましては、4,620万円で単年度での完了を見込んでいるところでございます。

次に253番、橋梁長寿命化補修対策でございます。

こちら継続事業ですので資料はございませんけれども、先般の臨時会におきまして、請負の議決を頂き、繰越事業として現在、橋梁上部工を施工中の第3椴川橋架替工事でございますが、令和6年度につきましては、7,780万を計上しておりまして、江差側と上ノ国側の道路整備を行い、令和6年度内の供用開始を目指しているところでございます。

次に260番、豊部内川河床低下防止工事でございます。定例会資料は、20ページと

なります。

えー豊部内川につきましては、令和3年、4年の2か年で、中洲土砂の浚渫を行ったところでございますけども、更に上流部を目視により点検調査を行ったところ、河床低下が著しい所もあり、場所によりましては、既設の護岸基礎部が露出し、増水時に洗堀を受ける可能性もあります事から、護岸倒壊を未然に防ぐ観点から、2か年で河床低下防止対策を行うものでございます。えー令和6年度につきましては、調査設計と工事を予定しておりまして、併せまして4,070万を計上しているところでございます。財源につきましては、緊急自然災害対策事業債を活用し、実施するものでございます。

次に269番、江差町立地適正化計画見直し策定業務でございます。

えー立地適正化計画につきましては、令和元年度に策定したところでございますが、令和2年度の都市再生特別措置法の改正によりまして、居住エリアの安全を強化する防災指針を計画に追加することとされました、されたところございまして、5年ごとに実施する事となっております計画の進捗管理と併せまして今回、防災指針の追加を行うもの、行うと共に、一部、都市機能誘導区域などのエリアの見直しの検討を行うものでございます。

えー事業費につきましては、628万6千円を計上しているところでございます。

以上が、一般会計でございます。

えー続きまして、議案第13号の水道事業会計予算でございます。

予算書につきましては、別冊の方となります。

えーまずは、予算書9ページの資本的支出、排水拡張、排水設備拡張費の中の主な事業でございますが、新規事業といたしまして、円山中央線の老朽化の更新工事でございます。

定例会資料は、21ページとなります。

昨年度、解体が完了しております、円山の町営住宅敷地内に敷設されていた水道本管ですが、本管の老朽に加えまして、ルートも明確になっておりませんでしたので、今回改めて町道内に本管を敷設するものでございます。

工事の概要ですが、ポリエチレン管50ミリを170m敷設するものでございまして、工事費につきましては、748万円を計上しているところでございます。

その他の事業につきましては、いずれも継続事業でございまして、令和3年度から着工しております朝日地区、えー朝日、旧朝日小学校から中網までの直線路でございますけれども、こちらにつきましては3,256万円を計上しているものでございます。

えー今年度から工事着手しております柳崎地区の老朽管工事でございますが、3ヵ年計画の2ヵ年目でございます、令和6年度は825万円を計上しているものでございます。

次に議案第14号の下水道事業会計予算でございます。

えーこちらにつきましても、予算書は別冊でございます。

えー下水道につきましても、予算書9ページの資本的支出、管渠建設改良費の事業内容でございますけれども、先程の一般会計でも説明致しました陣屋、椴川線の道路改良工事と併せて実施致します水道管渠の新設でございます。

定例会資料に戻りまして、19ページでございます。

えー当該路線につきましては、今年度実施設計を終えてございまして、えー全体の工事

範囲といたしましては、旧江差駅から駅下の坂の下までの区間となるものでございます。

令和6年度につきましては、旧国道から檜山神社付近までの管渠の敷設を実施するものでございまして、延長につきましては250m、工事費につきましては3,600万円を計上しているところでございます。

え一次の同じく9ページの資本的支出、処理場建設改良費の事業内容でございます。

ストックマネジメント計画に基づきます下水道管理センターに係る建築附帯設備更新工事でございます。

え一昨年度からの継続事業ですので、資料ございませんけども、今年度につきましては、建具工事等を行いまして、来年度は建物本体の外壁などの工事を予定しているものでございます。事業費につきましては、1億700万を計上しているところでございます。

以上が、公共下水道事業会計でございます。

え一最後になりますけども、議案書の135ページ、条例の一部改正について説明をさせていただきます。

議案第26号から議案第29号までの条例の一部改正につきましては、関連がございますので、一括してご説明申し上げますが、今回の条例の一部改正にあたりましては、2つの理由がございまして、1つ目は、公共下水道事業が公営企業会計へ移行するため、12月定例会におきまして、条例の制定を議決頂いた、頂いたところでございますけれども、既に公営企業となっております水道事業会計と各種関連する条例につきまして、表現や文言の統一を図るため、条例の一部改正を行うものでございます。

理由の2つ目でございますが、これまで水道整備、管理行政の国の所管につきましては、厚生労働省の所管となっていたところでございますけども、令和6年4月1日より水質及び衛生に関する水道行政事業については、環境省へ所管が変わり、それ以外の水道整備、管理行政事務については、国土交通省へ移管となりました事から、町の条例につきましても、それぞれ関連する条項について一部改正を行うものでございます。

議案26号から29号の条例の一部改正に係ります新旧対照表につきましては、定例会資料のナンバー30から33で、え一記載となっておりますので、ご覧頂ければと思います。

以上が、建設水道課所管の議案にかかる説明となりますので、宜しく願い申し上げます。

(議長)

以上で提案説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありますか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、建設水道課所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わ

ります。説明員入れ替えのため暫時休憩致します。

休憩 13:31